

第3次秩父市総合振興計画

基本構想

計画期間
令和8年度～令和15年度

1. 秩父市が目指す将来のまちの姿

豊かな自然と歴史文化が息づく秩父市において、市民が笑顔で安心して暮らし続けられるまちを目指します。その理念を示すものとして、次のとおり将来都市像を定めました。

笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ

この将来像を実現するため、「医療・福祉・保健」「子育て・教育」「産業経済」「環境」「社会基盤」の5分野を柱に政策を進めていきます。各分野の方向性を示す各分野ごとのイメージフレーズを次のとおり定めました。



2. 将来像を達成するための方針

(1)生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち

(医療・福祉・保健)

① 地域医療の充実

市民の安心につながる産科医療の維持や救急医療・小児医療など医療の充実を推進します。地域の中核病院としての役割が十分に果たせるよう秩父市立病院の建替えを行うとともに、地域の医療機関相互の連携強化を図り、予防医療をはじめ、急性期、回復期、慢性期、さらには在宅医療まで、可能な限り地域内で完結できる切れ目のない医療提供体制を整備していきます。

② 福祉の充実

高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせるよう、医療・福祉・保健を一体とした包括的な支援体制を整備します。また、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自分らしく働き、学び、暮らせる共生社会の実現を目指します。

③ 保健サービスの充実

こどもの健やかな成長から高齢期の健康づくりまで、ライフステージに応じた保健サービスの充実とともに健康寿命の延伸を図ります。さらに、民間や市民が主体となって進める健康づくり活動を支援し、市民一人ひとりの健康を地域全体で支えていきます。

(2)ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち (子育て・教育)

① 子育ての充実

子育て家庭が安心してこどもを産み育てられるよう、行政と地域社会が連携し、経済的・精神的・身体的な負担に対する支援体制を強化します。こどもの健やかな成長のため、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

② 学校教育の充実

児童生徒が意欲的に学べる安全・安心な教育環境を整えることで、学力向上を図り、社会の変化に対応して生き抜く力を身につける教育を目指します。家庭・学校・地域の連携を深めるとともに、豊富な自然と歴史文化に恵まれた地域性を生かした教育を行い、将来の秩父を担っていく創造力豊かな人材育成を推進します。

③ 生涯教育の充実

心豊かな暮らしを送ることができるよう、地域の歴史文化や自然資源、芸術文化・スポーツ等に親しみ、生涯にわたって学び・活動を続けられる機会と環境を充実させます。

(3)人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

① 就労対策の推進

多様な就労ニーズに対応するため、国や県、近隣自治体と連携し、きめ細やかな就労支援を行います。また、地域の活力を高めるため、すべての人が働きやすく魅力を感じられる就労機会の安定的な創出、雇用環境の改善を目指します。

② 商工業の振興

企業や商店をサポートすることで事業拡大・持続性向上に貢献、新事業の創出を推進し、活気ある商店街や街並みを生み出します。秩父地域の強みを生かした企業誘致、ドローンを中心とした先端技術の産業やデジタル人材の育成に取り組み、若者が住みたい、住み続けたいと思う魅力ある地域を目指します。

③ 観光産業の振興

秩父には、豊かな自然や四季折々の風景、秩父夜祭や札所などの魅力的な文化資産が数多くあります。これらを生かしながら、滞在型や体験型観光、外国人観光客の受入れ促進などを通じて、年間を通じて人々が訪れたい、にぎわいと魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

④ 農林水産業の振興

農業では有害鳥獣対策を強化するとともに、担い手の育成や農地の有効活用、農作物の付加価値及び耕作意欲の向上と魅力ある農業経営の確立を目指します。林業では、森林の集約化等による森林整備や担い手の育成、木材利用の推進等により、森林の多面的機能の発揮と持続可能な林業・木材産業の発展を目指します。

(4)環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

① 自然環境との共存

豊かな自然と共生する持続可能な地域づくりを進め、生態系の保護と地域特性を生かした魅力ある環境を未来に継承します。再生可能エネルギーの導入や環境保全活動を通じて、地球環境と調和した暮らしを実現します。

② 生活環境の整備

市民・事業者・行政が連携し、廃棄物の抑制や資源の循環利用を進め、環境負荷の少ない社会を構築します。多様な生活環境課題に対応しながら、誰もが安心して快適に暮らせる地域づくりを推進します。聖地公園においては、時代の経過に伴う社会状況の変化に対応した市民の希望する形態の墓所を整備していきます。

(5)安全・安心で快適なくらしができるまち（社会基盤）

① 安全・安心なまちづくり

激甚化する災害、多様化する犯罪から市民の命と暮らしを守るため、危機管理体制や消費者被害対策の充実を図りながら、防災訓練、広報活動等を通じて市民へ防災・防犯意識の向上を図ります。すべての市民が安心して暮らせる、不安のない秩父市を目指します。

② 生活基盤の整備

将来にわたり安全で安定した水の供給を確保するため、水道事業の広域連携と合理的な施設整備を推進します。下水処理の効率化や生活排水の適正処理を進め、持続可能な水環境の保全と快適な生活基盤の整備を目指します。

③ 地域基盤の整備

日常生活や経済活動を支える交通網の整備を進め、安心して通行できる道路、橋りょうの整備と計画的な維持管理を行います。歴史や文化、風土と調和した、訪れる喜びを実感できる魅力あふれるまちづくり、人口減少や高齢化社会に対応し、コンパクトで地域間の繋がりがあがる誰もが暮らしやすいまちづくりを展開します。

3. 基本構想実現に向けた行財政運営

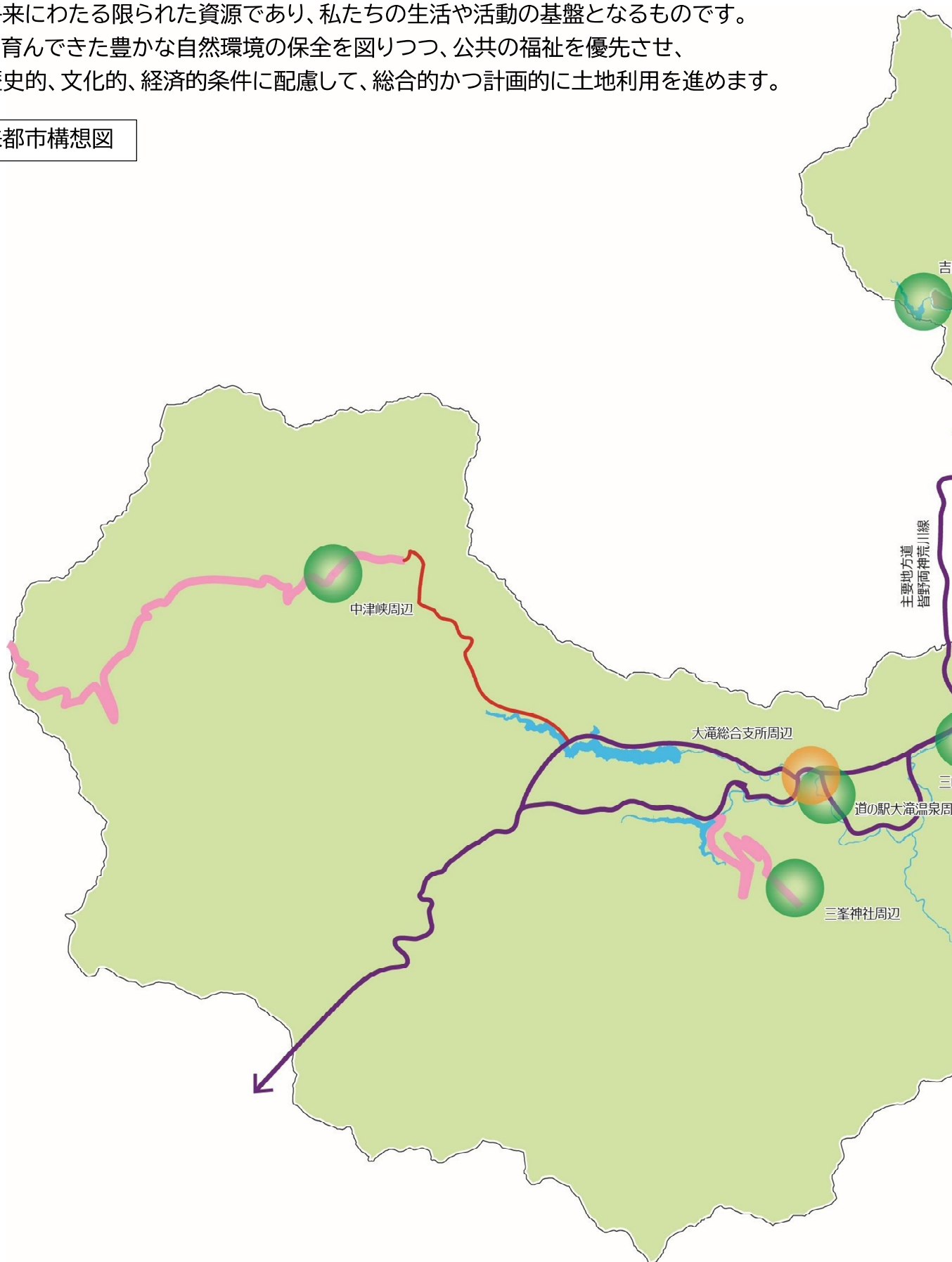
秩父市は、人口減少・高齢化という大きな課題に直面しています。また、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことが求められ、さらに市民ニーズが多様化・複雑化するなか、行財政の効率化も図らなくてはなりません。

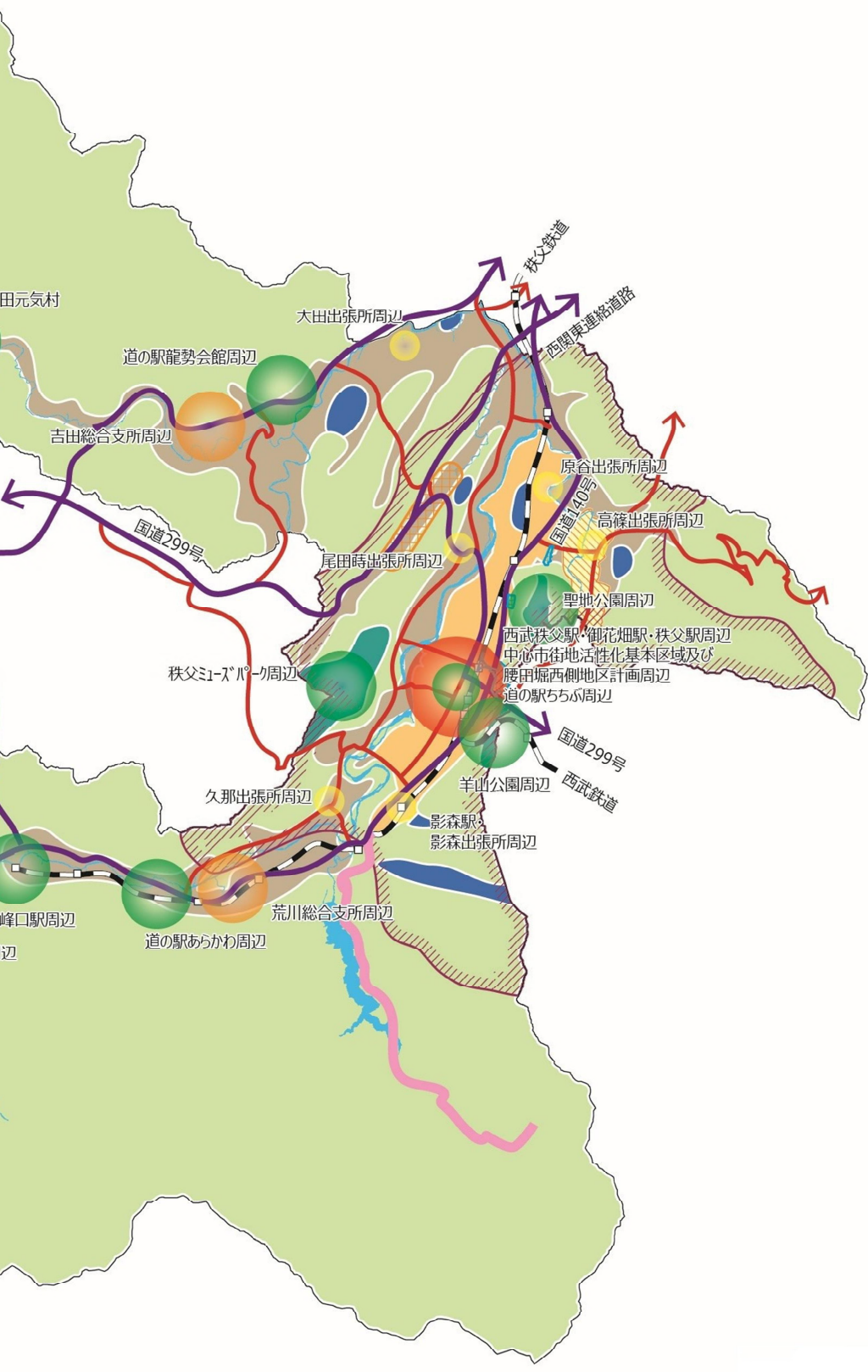
行政課題を解決できる人材を育成するとともに DX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、秩父市行政改革大綱に基づき、限られた経営資源を効果的・効率的に活用して行政運営を進めていきます。また、社会経済情勢の変化により、税収の大幅な増加が見込めない中で、経費節減など財政運営の効率化を図るとともに、財源確保につとめることで、持続可能で安定的な財政運営を行っていきます。

4. 土地利用構想図

土地は将来にわたる限られた資源であり、私たちの生活や活動の基盤となるものです。私たちを育ててきた豊かな自然環境の保全を図りつつ、公共の福祉を優先させ、秩父の歴史的、文化的、経済的条件に配慮して、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。

将来都市構想図





凡 例

<拠点>

- 中心拠点
- 地域拠点
- 地区拠点
- 交流拠点

<軸>

- 広域連携軸(道路系)
- 広域連携軸(軌道系)・鉄道駅
- 地域連携軸
- 交流軸

<ゾーン>

- 市街地ゾーン
- 準市街地ゾーン
- 産業ゾーン
- 土地利用検討ゾーン
- 土地利用調整ゾーン
- 田園集落ゾーン
- 森林・自然ゾーン(水面)
- 大規模公園

都市計画区域

将来都市構想図 (中心部拡大)

